

令和8年1月2日

冬用タイヤチェックの開始について

冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行を！

鳥取県において降雪や路面凍結のおそれがあるため、鳥取道 大原 I C において、1月2日（金）12時頃から冬用タイヤチェックを開始しました。（別添1）

- 積雪・凍結道路での冬用タイヤやタイヤチェーンといった滑り止めの措置をとらない運転は危険であり、法令違反となります。
- 滑り止めの措置を講じていない車両は、鳥取道を利用できません。
- 走行される場合は、必ず冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行及び早期装着、食料や水、携帯トイレや毛布の携行、燃料の補充をお願いします。
- 鳥取道が通行止めとなった場合は、国道53号でも冬用タイヤチェックを実施する予定です。
開始時間については、別途Xでお知らせします。（別添2）
- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

＜配布場所＞ 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

＜問合せ先＞

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
特定道路工事対策官 松岡 弘久（まつおか ひろひさ）
[担当] 道路管理第一課長 藤畠 淳一（ふじはた じゅんいち）
電話：0857-22-8435（代表）

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ（緊急通報#9910）

鳥取河川国道事務所からのお知らせは以下の URL または QR コードからでも確認できます



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori

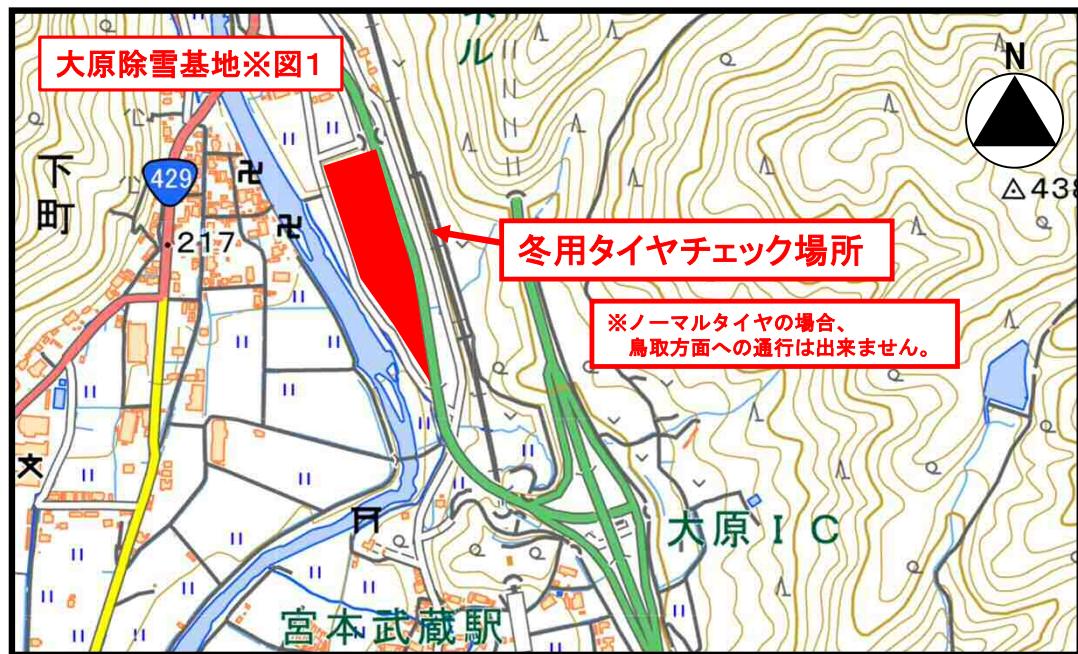
位置図



冬用タイヤチェックについて

別添1

出典: 地理院地図(電子国土Web)を元に鳥取河川国道事務所で作成



別添2



詳細については下記Xをご確認ください



X (旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori